

## [ 農漁業保険審査会 議事録 ]

日時：平成29年4月21日（金）13：30～

場所：農林水産省三番町共用会議所本館2階大会議室

### ○松澤保険課課長補佐

ただいまから、農漁業保険審査会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております経営局保険課の松澤でございます。

本日は、この度、任命されました本審査会委員による初めての会合でございますので、会長が決まるまでの間、私が司会を務めさせていただきます。

まず、本審査会の定数は15名であります。現在15名の委員に御出席をいただいておりますので、農漁業保険審査会令第3条第1項の規定により、本審査会が成立していることを御報告申し上げます。

また、本審査会は、農漁業保険審査会運営規程第4条の規定により、申立についての審査に関する会議を除きまして、公開となっており、同運営規程第8条の規定により議事録を作成するとともに、議事録につきましても、申立についての審査に関する会議を除きまして公開となっております。

議事録は会議終了後、速やかに事務局で作成し、御送付いたしますので、委員の皆様におかれましては、速やかな内容確認に御協力をお願いいたします。

開会に当たりまして、橋本経営局担当参事官から御挨拶を申し上げます。

### ○橋本経営局担当参事官

ただいまご紹介いただきました経営局参事官の橋本でございます。農漁業保険審査会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、委員の皆様方におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただき、また、御多用のなか本審査会に御出席をいただき、御礼申し上げます。

農漁業保険審査会は、自然災害に見舞われることが多い我が国において、災害対策として農業者及び漁業者の経営安定を図るために中心的な役割を果たしております。農業及び漁業に係る災害補償制度に関して、政府の行う再保険等について、連合会等が不服がありますときは、本審査会に審査を申立てることができることとされておきまして、制度の円滑な運営の上で、大変重要な位置づけを持っております。

これまでは、本審査会での審査が行われたことはありませんが、今後、本審査会に審査の申立てがあった場合には、委員の皆様方におかれましては、適切な審査を頂くようお願い申し上げます。

農業及び漁業に係る災害補償制度の最近の動向を少しご紹介させていただきます。

まず、農業災害補償制度については、現行の制度は、自然災害等による収量減少が対象であり、価格低下は対象外、また、対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていないといった課題がありますことから、昨年11月に、政府の農林水産業・地域の活力創造本部で決定した「農業競争力強化プログラム」において、適切な経営管理を行っている農業者を対象に、品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応する収入保険制度の導入と、農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から農業災害補償制度の見直しを行うこととされ、本年3月に「農業災害補償法の一部を改正する法律案」を今国会に提出させていただいているところでございます。

また、漁船損害等補償制度及び漁業災害補償制度については、昨年の通常国会において、法律改正を行わせていただきまして、漁船損害等補償制度については、東日本大震災等を踏まえ、大規模災害時の補償の充実と安定を図るために、財政基盤の強固な全国規模の漁船保険組合の設立を可能とするとともに、保険の填補範囲を拡大しました。また、漁業災害補償制度については、意欲ある漁業者の経営の安定を図るため、養殖共済の対象に、これまで共済の対象とされていなかった内水面養殖業を追加するとともに、共済加入に係る要件を見直しました。改正法は本年4月1日に施行されたところであり、関係団体とともに、着実な施行を図ってまいり所存でございます。

さて、本日の審査会の議題は、会長の選出、部会所属委員の指名、部会長の選出などとなっております。本日の審査会の議事が円滑に行われますようお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○松澤保険課課長補佐

それでは続きまして、委員の方々の御紹介を申し上げます。

私の左側にお座りいただいている委員より順次御紹介申し上げます。

共同通信社編集委員兼論説委員の石井勇人委員でございます。

酪農学園大学獣医学部教授の小岩政照委員でございます。

専修大学法学部教授の出口正義委員でございます。

筑波大学生命環境系教授の納口るり子委員でございます。

農業者の山田真弓委員でございます。

東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授の金岡京子委員でございます。

全国漁青連副会長の高橋洋委員でございます。

水産経済新聞社編集局長の中島雅樹委員でございます。

関東学院大学法学部法学科教授の三原園子委員でございます。

弁護士の安田和弘委員でございます。

全国漁青連理事の北村光弘委員でございます。

福井県立大学海洋生物資源学部海洋生物資源学科准教授の東村玲子委員でございます。

水産タイムズ社編集部主任の松田陽平委員でございます。

北海道大学大学院水産科学研究院教授の宮澤晴彦委員でございます。

全国消費生活相談員協会理事の渡邊千穂委員でございます。

審査会委員の皆様につきましては以上でございます。

引き続きまして、農林水産省の出席者を紹介させていただきます。

まず、経営局担当参事官の橋本でございます。

経営局保険課長の前田でございます。

水産庁漁業保険管理官の井上でございます。

以上でございます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の会議資料の中の「配布資料一覧」のとおりでございますので、不足する資料がございましたら、今、お申し出をいただきたいと思います。

本日、ご審議いただく事項といたしましては、会議次第にありますとおり、会長の互選、各委員が所属いただく部会の指名、部会長の互選及び部会長代理をお決めいただくこととなっております。

#### ○松澤保険課課長補佐

それでは、はじめに、農漁業保険審査会令第2条第1項の規定によりまして、本審査会の会長を皆様の互選により決めることになっております。どなたか御推薦をしていただければ幸いですと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○山田委員

大変僭越でございますが、提案させていただきます。

大変ご苦勞の多いお役目かと存じますけれども、会社法、保険法に精通され、今までも

この審査会の会長をしていただいた専修大学教授の出口委員にお願いしてはどうかと思います。

#### ○松澤保険課課長補佐

今、山田委員から出口委員に会長をお願いしたらどうかというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

全員異議なしということで、出口委員が会長に選任されました。

それでは、出口会長からご挨拶をお願いするとともに、今後の議事進行をお願いいたします。

#### ○出口会長

只今、農漁業保険審査会会長に選任されました専修大学の出口でございます。2年ぶりでございますけれども、またどうぞよろしく願いいたします。

本審査会は、農業災害補償法の規定により設置されており、農業共済組合連合会などが、政府の行う農業共済再保険、漁船再保険及び漁業共済保険に関して不服があるときに、本審査会に審査を申立てることができるかとされています。

本審査会において審査を行うこととなった場合には、保険等に関する専門的な議論が必要となりますので、委員の皆様には幅広い視点から御議論いただきますよう、御協力をお願いいたします。

本日の会議につきましても、円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから議事を進行させていただきます。まず、農漁業保険審査会令第2条第3項の規定によりますと、会長の職務を代理する委員については、会長があらかじめ指名するということになっております。

そこで、保険法、民法等に精通する、東京海洋大学学術研究院教授の金岡京子委員に会長代理をお願いするということにさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということで、会長代理は金岡委員をお願いするということにさせていただきます。

次に、農漁業保険審査会につきましては、農漁業保険審査会運営規程第5条第1項の

規定に基づき、農業共済再保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済保険部会を置きまして、所掌事務を分掌することとなっておりますので、農漁業保険審査会令第4条第2項に基づき、私の方から、各部会に所属していただく委員を指名させていただきます。

まずは、農業共済再保険部会ですが、石井勇人委員、小岩政照委員、納口るり子委員、山田真弓委員、私、出口正義でございます。

次に、漁船再保険部会ですが、金岡京子委員、高橋洋委員、中島雅樹委員、三原園子委員、安田和弘委員でございます。

最後に、漁業共済保険部会ですが、北村光弘委員、東村玲子委員、松田陽平委員、宮澤晴彦委員、渡邊千穂委員でございます。

ただいま、指名させていただきました委員の皆様の名簿について事務局から配布していただきたいと思います。

(事務局から農漁業保険審査会部会所属委員名簿を配布)

#### ○出口会長

それでは引き続きまして、農漁業保険審査会令第4条第3項の規定に基づきまして、部会ごとに部会長の互選をしていただき、選出された部会長から、農漁業保険審査会令第4条第5項の規定に基づき部会長の職務を代理する委員を指名していただきたいと思います。

各部会ごとに、農業共済再保険部会については石井委員、漁船再保険部会については中島委員、漁業共済保険部会については東村委員のところにお集まりいただき、御相談いただきたいと思います。

(各部会にて相談)

#### ○出口会長

結果について御報告いただきたいと思います。事務局から報告願います。

#### ○松澤保険課課長補佐

各部会の互選結果の連絡をいただきましたので、御報告をさせていただきます。  
農業共済再保険部会長に出口委員、漁船再保険部会長に金岡委員、漁業共済保険部会長に宮澤委員が選任されました。

また、農業共済再保険部会長の職務を代理する委員として小岩委員、漁船再保険部会長の職務を代理する委員として安田委員、漁業共済保険部会長の職務を代理する委員と

して東村委員が、各部会長より指名されました。

○出口会長

ただいま事務局から御報告申し上げましたとおり、部会長及びその職務を代理する委員が決定しましたので、よろしくお願いいたします。

○出口会長

議題の最後の「その他」ということでございますが、何かございますでしょうか。  
特にございませんでしたらこれで閉会といたします。

(以 上)